

相生テニスコートをご利用の皆様へ

相生テニスコート改修に伴う使用料金改定及び利用方法の変更について

日頃より相生テニスコートをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、テニスコートの改修工事に伴い、令和7年4月1日より利用料金を改定させていただくこととなりました。料金改定に合わせて利用方法につきましても、定期使用（年間）及び個人使用制度を廃止し、1面・1時間単位の専用使用制度（予約制）に変更させていただきます。

※壁打ちコートにつきましては、個人使用制度が可能となります。

料金改定につきましては、今年度砂入り人工芝へ改修し10年、15年後も利用者の皆様に快適に安心してご利用いただくためには、現行の料金ではテニスコートの維持管理が充分に行えなくなることから、やむを得ず料金を見直す運びとなりました。

料金改定により利用者の皆様には、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんが、今後も皆様が安全に、末永くご利用できるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※元宿テニスコート、相川テニスコート、南公園テニスコートにつきましては、これまでと同様の料金及び利用方法にてご利用いただけます。

桐生市スポーツ文化振興課 スポーツ振興担当

電話：0277-32-3895（直通）